

○各市町におけるがん検診評価

※評価は、チェックリストに基づく評価
 ※検診機関用チェックリストの実施項目数は、委託先検診機関が複数の場合はその平均値

団体名	種別	検診方法	チェックリスト				助言内容(チェックリスト)	助言内容(プロセス指標)
			市町用		検診機関用			
			実施項目数	評価	実施項目数	評価		
佐賀市	胃がん	集団	49 / 53	B	23.0 / 26.0	B	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に個別に受診勧奨を行うこと。 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者の精検受診の状況の把握に努めること。(肺、子宮) 要精検者への精検受診のフォローアップに努め、精検受診率の向上に努めること。(大腸) 要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(乳)
		個別						
	肺がん	集団	55 / 59	B	30.0 / 35.5	C		
		個別						
	大腸がん	集団	49 / 53	B	17.3 / 21.0	B		
		個別	45 / 53	C	16.5 / 21.0	B		
	子宮がん	集団	50 / 55	B	23.5 / 28.0	B		
		個別	45 / 55	C	23.7 / 28.0	B		
乳がん	集団	52 / 56	B	20.5 / 23.0	B			
	個別	48 / 56	C	19.5 / 23.0	B			
唐津市	胃がん	集団	49 / 53	B	20.0 / 26.0	C	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に個別に受診勧奨を行うこと。 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者の精検受診の状況の把握に努めること。(胃、肺、大腸、子宮) 要精検者への精検受診のフォローアップに努め、精検受診率の向上に努めること。(大腸)
		個別						
	肺がん	集団	55 / 59	B	27.0 / 38.0	D		
		個別						
	大腸がん	集団	45 / 53	C	15.0 / 21.0	C		
		個別						
	子宮がん	集団	51 / 56	B	22.0 / 28.0	C		
		個別	46 / 56	C	26.8 / 29.0	B		
乳がん	集団	52 / 56	B	17.0 / 23.0	C			
	個別	49 / 56	C	21.0 / 23.0	B			
鳥栖市	胃がん	集団	51 / 53	B	26.0 / 26.0	A	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に個別に受診勧奨を行うこと。 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	
		個別						
	肺がん	集団	57 / 59	B	38.0 / 38.0	A		
		個別						
	大腸がん	集団	49 / 53	B	20.0 / 21.0	B		
		個別						
	子宮がん	集団	54 / 56	B	29.0 / 29.0	A		
		個別	51 / 56	B	27.0 / 29.0	B		
乳がん	集団	54 / 56	B	23.0 / 23.0	A			
	個別	51 / 56	B	21.7 / 23.0	B			
多久市	胃がん	集団	51 / 53	B	18.0 / 26.0	C	<ul style="list-style-type: none"> 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳がん検診(個別)のプロセス指標において、要精検率が高く、陽性反応適中度が低いいため、以下の項目を満たすように検診機関との連携に努めること。 i) 撮影や読影向上のための検討会、委員会等への参加
		個別						
	肺がん	集団	57 / 59	B	31.0 / 37.0	C		
		個別						
	大腸がん	集団	51 / 53	B	15.5 / 21.0	C		
		個別						
	子宮がん	集団	54 / 56	B	23.0 / 28.0	C		
		個別	46 / 56	C	28.3 / 29.0	B		
乳がん	集団	54 / 56	B	18.0 / 23.0	C			
	個別	47 / 56	C	22.0 / 23.0	B			
伊万里市	胃がん	集団	49 / 53	B	17.0 / 26.0	D	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に個別に受診勧奨を行うこと。 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(乳) 乳がん検診(個別)のプロセス指標において、要精検率が高く、陽性反応適中度が低いいため、以下の項目を満たすように検診機関との連携に努めること。 i) 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けている ii) 撮影や読影向上のための検討会、委員会等への参加
		個別						
	肺がん	集団	55 / 59	B	30.0 / 37.0	C		
		個別	52 / 59	C	28.5 / 31.7	B		
	大腸がん	集団	49 / 53	B	15.0 / 21.0	C		
		個別						
	子宮がん	集団	52 / 56	B	22.0 / 28.0	C		
		個別	52 / 56	B	26.0 / 29.0	B		
乳がん	集団	52 / 56	B	17.0 / 23.0	C			
	個別	52 / 56	B	19.8 / 23.0	B			

○各市町におけるがん検診評価

※評価は、チェックリストに基づく評価
 ※検診機関用チェックリストの実施項目数は、委託先検診機関が複数の場合はその平均値

団体名	種別	検診方法	チェックリスト				助言内容(チェックリスト)	助言内容(プロセス指標)
			市町用		検診機関用			
			実施項目数	評価	実施項目数	評価		
武雄市	胃がん	集団	48 / 53	B	17.0 / 26.0	D	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に個別に受診勧奨を行うこと。 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者への精検受診のフォローアップに努め、精検受診率の向上に努めること。(大腸) 要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(乳) 肺がん検診のプロセス指標において、要精検率が高く、がん発見率、陽性反応適中度が低いことから、以下の項目を満たすよう、検診機関との連携又は選定に努めること。 <ul style="list-style-type: none"> i) 肺がん診断に適切な胸部エックス線撮影(放射線科又は呼吸器科医による胸部エックス線の画質の評価と指導) ii) 肺癌集団検診の手引きの「肺癌検診における胸部X線写真の判定基準と指導区分」による読影結果の判定
		個別	50 / 53	B	24.0 / 26.0	B		
	肺がん	集団	54 / 59	B	30.0 / 37.0	C		
		個別	56 / 59	B	30.0 / 33.0	B		
	大腸がん	集団	48 / 53	B	15.0 / 21.0	C		
		個別	50 / 53	B	19.0 / 21.0	B		
	子宮がん	集団	51 / 56	B	23.0 / 28.0	C		
個別		51 / 56	B	22.2 / 29.0	C			
乳がん	集団	51 / 56	B	17.0 / 23.0	C			
個別								
鹿島市	胃がん	集団	48 / 53	B	17.0 / 26.0	D	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 委託機関の選定に際し、仕様書を作成・提出させ、それを基に判断すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(乳)
		個別						
	肺がん	集団	54 / 59	B	30.0 / 37.0	C		
		個別						
	大腸がん	集団	48 / 53	B	15.0 / 21.0	C		
		個別						
	子宮がん	集団	51 / 56	B	22.0 / 28.0	C		
個別		51 / 56	B	22.7 / 29.0	C			
乳がん	集団	51 / 56	B	17.0 / 23.0	C			
個別	51 / 56	B	15.0 / 23.0	C				
小城市	胃がん	集団	49 / 53	B	22.0 / 26.0	B	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 乳がん検診(個別)のプロセス指標において、要精検率が高く、陽性反応適中度が低いため、以下の項目を満たすように検診機関との連携に努めること。 <ul style="list-style-type: none"> i) 撮影や読影向上のための検討会、委員会等への参加
		個別						
	肺がん	集団	55 / 59	B	33.0 / 37.0	B		
		個別						
	大腸がん	集団	49 / 53	B	16.0 / 21.0	C		
		個別						
	子宮がん	集団	52 / 56	B	25.0 / 28.0	B		
個別		47 / 56	C	28.4 / 29.0	B			
乳がん	集団	52 / 56	B	19.0 / 23.0	B			
	個別	47 / 56	C	22.0 / 23.0	B			
嬉野市	胃がん	集団	49 / 53	B	17.0 / 26.0	D	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 委託機関の選定に際し、仕様書を作成・提出させ、それを基に判断すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(乳) 乳がん検診(個別)のプロセス指標において、要精検率が高く、陽性反応適中度が低いため、以下の項目を満たすように検診機関との連携に努めること。 <ul style="list-style-type: none"> i) 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けている ii) 撮影や読影向上のための検討会、委員会等への参加
		個別						
	肺がん	集団	55 / 59	B	30.0 / 37.0	C		
		個別						
	大腸がん	集団	49 / 53	B	15.0 / 21.0	C		
		個別						
	子宮がん	集団	52 / 56	B	22.0 / 28.0	C		
個別		53 / 56	B	23.0 / 29.0	C			
乳がん	集団	52 / 56	B	17.0 / 23.0	C			
	個別	53 / 56	B	15.0 / 23.0	C			
神崎市	胃がん	集団	47 / 53	B	18.0 / 26.0	C	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に個別に受診勧奨を行うこと。 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者への精検受診のフォローアップに努め、精検受診率の向上に努めること。(胃)
		個別						
	肺がん	集団	53 / 59	B	26.0 / 35.0	D		
		個別						
	大腸がん	集団	47 / 53	B	15.5 / 21.0	C		
		個別						
	子宮がん	集団	50 / 56	B	23.0 / 28.0	C		
個別		50 / 56	B	23.0 / 29.0	C			
乳がん	集団	50 / 56	B	19.5 / 23.0	B			
個別								

○各市町におけるがん検診評価

※評価は、チェックリストに基づく評価
 ※検診機関用チェックリストの実施項目数は、委託先検診機関が複数の場合はその平均値

団体名	種別	検診方法	チェックリスト				助言内容(チェックリスト)	助言内容(プロセス指標)
			市町用		検診機関用			
			実施項目数	評価	実施項目数	評価		
吉野ヶ里町	胃がん	集団	49 / 53	B	19.0 / 26.0	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に個別に受診勧奨を行うこと。 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者への精検受診のフォローアップに努め、精検受診率の向上に努めること。(胃、大腸、子宮) 	
		個別						
	肺がん	集団	55 / 59	B	22.0 / 33.0			
		個別						
	大腸がん	集団	49 / 53	B	15.0 / 21.0			
		個別						
子宮がん	集団	52 / 56	B	20.5 / 28.0				
	個別	53 / 56	B	29.0 / 29.0				
乳がん	集団	52 / 56	B	17.0 / 23.0				
	個別							
基山町	胃がん	集団	46 / 52	B	17.0 / 26.0	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者への精検受診のフォローアップに努め、精検受診率の向上に努めること。(胃、大腸) 要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(子宮、乳) 肺がん検診のプロセス指標において、要精検率が高く、がん発見率、陽性反応適中度が低いことから、以下の項目を満たすよう、検診機関との連携又は選定に努めること。 <ul style="list-style-type: none"> i) 肺がん診断に適切な胸部エックス線撮影(放射線科又は呼吸器科医による胸部エックス線の画質の評価と指導) ii) 撮影や読影向上のための検討会や委員会等への参加 	
		個別						
	肺がん	集団	52 / 58	B	24.0 / 38.0			
		個別						
	大腸がん	集団	46 / 52	B	8.0 / 21.0			
		個別						
子宮がん	集団	49 / 55	B	16.0 / 29.0				
	個別							
乳がん	集団	49 / 55	B	13.0 / 23.0				
	個別							
上峰町	胃がん	集団	49 / 53	B	17.0 / 26.0	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に個別に受診勧奨を行うこと。 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 		
		個別						
	肺がん	集団	55 / 59	B	30.0 / 37.0			
		個別						
	大腸がん	集団	49 / 53	B	15.0 / 21.0			
		個別						
子宮がん	集団	52 / 56	B	22.0 / 28.0				
	個別	20 / 26	B	29.0 / 29.0				
乳がん	集団	52 / 56	B	17.0 / 23.0				
	個別	20 / 26	B	21.0 / 23.0				
みやき町	胃がん	集団	50 / 53	B	17.0 / 26.0	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に個別に受診勧奨を行うこと。 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者への精検受診のフォローアップに努め、精検受診率の向上に努めること。(大腸) 要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(乳) 	
		個別						
	肺がん	集団	56 / 59	B	30.0 / 37.0			
		個別						
	大腸がん	集団	50 / 53	B	15.0 / 21.0			
		個別						
子宮がん	集団	53 / 56	B	22.0 / 28.0				
	個別							
乳がん	集団	53 / 56	B	17.0 / 23.0				
	個別							
玄海町	胃がん	集団	50 / 52	B	17.0 / 26.0	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者に対し、精検機関一覧を配布し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(肺) 要精検者への精検受診のフォローアップに努め、精検受診率の向上に努めること。(大腸) 要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(子宮) 乳がん検診(個別)のプロセス指標において、要精検率が高く、陽性反応適中度が低いいため、以下の項目を満たすように検診機関との連携に努めること。 <ul style="list-style-type: none"> i) 乳房エックス線撮影における線量及び写真の画質について、日本乳がん検診精度管理中央機構の行う施設画像評価を受け、AまたはBの評価を受けている ii) 撮影や読影向上のための検討会、委員会等への参加 	
		個別						
	肺がん	集団	54 / 58	B	28.5 / 37.5			
		個別						
	大腸がん	集団	50 / 52	B	15.0 / 21.0			
		個別						
子宮がん	集団	52 / 55	B	22.0 / 28.0				
	個別	52 / 55	B	26.3 / 29.0				
乳がん	集団	52 / 55	B	17.0 / 23.0				
	個別	46 / 55	C	20.0 / 23.0				

○各市町におけるがん検診評価

※評価は、チェックリストに基づく評価
 ※検診機関用チェックリストの実施項目数は、委託先検診機関が複数の場合はその平均値

団体名	種別	検診方法	チェックリスト				助言内容(チェックリスト)	助言内容(プロセス指標)
			市町用		検診機関用			
			実施項目数	評価	実施項目数	評価		
有田町	胃がん	集団	51 / 53	B	17.0 / 26.0	D	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に個別に受診勧奨を行うこと。 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	
		個別						
	肺がん	集団	57 / 59	B	30.0 / 37.0	C		
		個別						
	大腸がん	集団	51 / 53	B	15.0 / 21.0	C		
		個別						
子宮がん	集団	51 / 55	B	22.0 / 28.0	C			
	個別	50 / 55	B	26.0 / 29.0	B			
乳がん	集団	53 / 56	B	17.0 / 23.0	C			
	個別							
大町町	胃がん	集団	50 / 53	B	22.0 / 26.0	B	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者の精検受診の状況の把握に努めること。(子宮) 要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(子宮)
		個別						
	肺がん	集団	56 / 59	B	32.0 / 37.0	C		
		個別						
	大腸がん	集団	50 / 53	B	16.0 / 21.0	C		
		個別						
子宮がん	集団	53 / 56	B	25.0 / 28.0	B			
	個別	50 / 55	B	24.2 / 29.0	B			
乳がん	集団	54 / 56	B	19.0 / 23.0	B			
	個別							
江北町	胃がん	集団	49 / 53	B	17.0 / 26.0	D	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員に個別に受診勧奨を行うこと。 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者への精検受診のフォローアップに努め、精検受診率の向上に努めること。(胃、肺、大腸、子宮) 特に集団検診について、要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(乳)
		個別						
	肺がん	集団	55 / 59	B	30.0 / 37.0	C		
		個別						
	大腸がん	集団	49 / 53	B	15.0 / 21.0	C		
		個別						
子宮がん	集団	52 / 56	B	22.0 / 28.0	C			
	個別	51 / 56	B	23.2 / 29.0	C			
乳がん	集団	52 / 56	B	17.0 / 23.0	C			
	個別							
白石町	胃がん	集団	49 / 53	B	18.0 / 26.0	C	<ul style="list-style-type: none"> 未受診者全員に対し再度の受診勧奨を個別に行うこと。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 委託機関の選定に際し、仕様書を作成・提出させ、それを基に判断すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 仕様書に必須の精度管理項目を明記すること。 検診終了後に、委託先検診機関で仕様書の内容が遵守されたことを確認すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(子宮、乳)
		個別						
	肺がん	集団	55 / 59	B	31.0 / 37.0	C		
		個別						
	大腸がん	集団	49 / 53	B	15.5 / 21.0	C		
		個別						
子宮がん	集団	52 / 56	B	23.0 / 28.0	C			
	個別	48 / 55	C	23.0 / 29.0	C			
乳がん	集団	52 / 56	B	18.0 / 23.0	C			
	個別	48 / 55	C	17.0 / 23.0	C			
太良町	胃がん	集団	52 / 53	B	17.0 / 26.0	D	<ul style="list-style-type: none"> 未提出の検診機関チェックリストについても報告すること。 受診者に対しがん検診に係る説明資料を個別配布すること。 検診機関(医療機関)に対し、検診機関チェックリスト遵守状況(集計)を周知するとともに、チェックリストの各項目の達成について努めるよう促すこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 要精検者への精検受診のフォローアップに努め、精検受診率の向上に努めること。(胃) 要精検者に対し、確実に精検受診するよう勧奨を行うこと。(大腸、子宮、乳) 要精検者の精検受診の状況の把握に努めること。(子宮)
		個別	52 / 53	B	報告なし	Z		
	肺がん	集団	58 / 59	B	30.0 / 37.0	C		
		個別						
	大腸がん	集団	52 / 53	B	15.0 / 21.0	C		
		個別	52 / 53	B	報告なし	Z		
子宮がん	集団	55 / 56	B	22.0 / 28.0	C			
	個別	55 / 56	B	報告なし	Z			
乳がん	集団	55 / 56	B	17.0 / 23.0	C			
	個別	55 / 56	B	報告なし	Z			